

【庁議結果_HP版】

区 分	内 容
会 議 名	令和元年度 第7回庁議
日 時	令和元年6月18日（火）午前8時45分から午前9時40分まで
場 所	庁議室
件 名	<p>【報告事項】</p> <p>(1) まえばしクリテリウム2019及び第9回まえばし赤城山ヒルクライム大会による職員の協力依頼について（文化スポーツ観光部）</p> <p>(2) 防災重点ため池のハザードマップの公表について（農政部）</p> <p>(3) その他</p> <p>① 千代田町中心拠点地区再開発事業の現状について（都市計画部）</p> <p>【審議事項】</p> <p>(1) 新議会棟の整備について（財務部）</p>
<p>【報告事項】</p> <p>(1) まえばしクリテリウム2019及び第9回まえばし赤城山ヒルクライム大会による職員の協力依頼について（文化スポーツ観光部）</p> <p>文化スポーツ観光部より資料に基づき説明 ※詳細については、添付ファイルを参照のこと。</p> <p>(2) 防災重点ため池のハザードマップの公表について（農政部）</p> <p>農政部より資料に基づき説明 ※詳細については、添付ファイルを参照のこと。</p> <p>(3) その他</p> <p>① 千代田町中心拠点地区再開発事業の現状について（都市計画部）</p> <p>《都市計画部長》</p> <p>中心市街地4番・8番街区の整備事業について、現在の状況についてご報告させていただく。昨日、審査委員会において、公募いただいた事業者の審査を実施した。その結果について、事務局である市街地整備課から報告をさせていただく。</p> <p>《市街地整備課長》</p> <p>市街地整備課より千代田町中心拠点地区市街地再開発事業について報告させていただく。現在、事業協力者の公募をおこなっているが、参加意向表明があった1社に対して、5月22日の1次審査を経て、昨日、プレゼンテーション及びヒアリングによる2次審査が行われ、合格となった。ついては、24日に開催される準備組合の総会において審査結果を報告し、優先交渉権者として決定することの審議を行う。総会後には市のホームページ内の準備組合専用ページで結果を公表する予定である。</p> <p>【質疑等】</p> <p>(2) 防災重点ため池のハザードマップの公表について（農政部）</p>	

《公営企業管理者》

A3判の資料の中では「地震によりため池に陥没やひび割れが生じ決壊の危険性が高まった場合」とあるが、あくまでも地震被害を想定したハザードマップなのか。あるいは、最近頻繁に起こっている豪雨災害等による、溢水・オーバーフローも想定しているのか。そのあたりはいかがか。

《農政部長》

34箇所のハザードマップについては、地震ということで想定しているので、大雨によるものは想定していない。ただ、先ほど申し上げたとおり、昨年、国の基準の見直し等があったので、これから国・県から具体的な指示があると思うが、追加分のハザードマップの作成に係る具体的な基準、作成時にどんな調査を行うのか等については、先ほど公営企業管理者が言ったとおり、大雨等、特に昨年7月の西日本を中心とした豪雨では、ため池がだいぶ決壊しているので、地震被害だけではないことを踏まえたハザードマップの作成が求められると思う。そのあたりは県とも調整しながら必要な改善は加えていきたいと考えている。

《公営企業管理者》

今回ハザードマップを作成した危険なため池34箇所は、掘り込みではなく、盛り土の護岸・堤防になっているのか。

《農政部長》

そうである。基本的には盛り土のところが選ばれていて、掘り込みのところは県との調整の中で外された箇所も何箇所かある。

《公営企業管理者》

基本的には、築堤のため池が対象として考えられているということか。

《農政部長》

そうである。

《政策部長》

ハザードマップの浸水想定区域について、これは沼の総貯水量すべてが決壊により流れ出た場合、この範囲になるということか。

《農政部長》

総貯水量すべてではない。堤防のレベルよりも沼自体は深く掘り込んであるので、堤防が決壊しても沼に残る水がある。その分は総貯水量から差し引いて、沼に残らずオーバーフローした水の量という考え方で、総貯水量とはまた違う。

《政策部長》

それは、おおむね総貯水量の半分とか、それくらいになるのか。

《農政部長》

沼によって異なる。

《教育長》

避難所になる学校は、この情報を知っているのか。

《農政部長》

まだ学校には伝えていない。

《教育長》

地震の時にどのように逃げたら良いか、避難経路にも非常に関わってくると思うので、知らせていただけるとありがたい。

《農政部長》

当然、農政部だけで避難情報の発令はできないので、その状況に応じて防災危機管理課と連携を図りながら、速やかに対応できるようにしていきたい。

《教育長》

よろしくお願ひしたい。地震というと建物倒壊などの揺れによる被害しか想定していないと思うので、水が流れてくることも想定しなくてはいけないとなると、新たなことである。

《農政部長》

そういうところも含めて事前に地域の方に危機管理というものを知っておいていただくことが大事である。

《総務部長》

防災危機管理課も打ち合わせをさせていただいている。地域防災計画は必要に応じて改訂をしているので、今回のため池の関係についても、そのリスクや例えば発生した場合に農村整備課がどのようなことをするのかなど、総論的な情報を加えるような改訂を考えているのでよろしくお願ひしたい。どのように避難するのかとか、誰がどのように避難情報を発令するのかとか、細かいところは防災危機管理課と詰めてもらいながら、具体的な対応計画は別途作成していただければと思う。

《市長》

農政部が作っているハザードマップは、防災危機管理課とすれば一元管理をしたいものだと思う。地震があつて数分後に、おそらく堤防の確認に行くより前に、出水が始まると思う。そうすると、地震があつたら水がくる可能性あり、近くの小中学校には避難者が来る可能性があるという全体の想定を事前におこななければいけないと思うので、よろしくお願ひしたい。

【審議事項】

(1) 新議会棟の整備について（財務部）

財務部より資料に基づき説明

※詳細については、添付ファイルを参照のこと。

【質疑等】

(1) 新議会棟の整備について（財務部）

《市長》

「前橋市議会庁舎」などの外の看板はどうするのか。

《財務部長》

これから詰めていくことになる。今回ご審議いただいているのは、あくまで基本骨格である。エレベーターや階段の位置は決定となり、もう動かせなくなる。

《教育長》

必要に応じてパーティションで区切れたり、オープンにできたり、自由に色々な使い方ができる柔軟さがあるとこれからも使いやすいと思う。

《政策部長》

行政機能フロアの配置については、細かい部分はこれから詰めるとして、配置については財務部長から説明のあったとおり進めていくということによろしいか。

《全員》

（異議なし。）

以上

* 今後の庁議開催予定

開催日	開催時間	場所
7月 9日（火）	午前9時00分	庁議室
7月23日（火）	午前9時00分	庁議室
8月 6日（火）	午前9時00分	庁議室

7月の定例記者会見は12日（金）午後2時00分から
25日（木）午後2時00分から開催します。